

JA佐波伊勢崎行動計画

女性職員が個性と能力を十分に発揮し管理職として活躍できるよう、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を次のように策定します。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

2. 当組合の課題

- ・採用における男女の競争倍率や継続勤務年数に大きな差はないが、管理職に占める女性の割合が少ない。
- ・女性が配属されている部署が男性と比較して限定されている。

3. 目標

管理職に占める女性割合を10%以上にする。

4. 取組内容

取組1：高度な知識・スキルの習得

- ・女性管理職の養成を目的とした外部研修に積極的に派遣
- ・キャリア意識の醸成、管理職養成等を目的とした研修の実施

取組2：仕事と生活の両立支援

- ・長時間残業の削減、ノー残業デーの継続実施
- ・有給休暇取得を推進する取組
- ・利用可能な両立支援制度に関する周知

取組3：全職員の意識改革

- ・働き方に関する管理職へのマネジメント研修
- ・男女の役割分担意識に基づく慣行の見直しなど職場風土の改善
- ・管理職に対するワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメント（女性活躍推進）に関する意識啓発